

方向性 I 男女共同参画社会の実現に向けた意識形成

施策分野 I 男女共同参画に関する意識の醸成

一人一人が人権を尊重し、性別や年齢、国籍等に関わりなく、多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画に関する理解を深めることが重要です。

このため、男女共同参画社会、多様性を認め合う社会や多文化共生社会の実現に向け、男女共同参画に関する情報提供や、性的マイノリティに対する正しい理解の促進、国籍・文化等が異なる方々との相互理解の促進に関する取組を進めます。

施策分野 I の数値目標	基準値	目標値	令和 4 年度末実績
「男女共同参画社会とはどのようなことか」を「知っている」比率 (市民アンケート調査による)	34.0% R2年度実施	40%	29.8% R4年度実施

施策 I 男女共同参画に係る意識啓発の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に係る情報提供や講座の実施等により、意識啓発に取り組みます。

NO 1 事業名	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進				
事業内容		担当課：企画政策課			
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を図る。					
令和 4 年度					
	事業実績	課題	令和 5 年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価 (市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	<p>国が定める各啓発週間・月間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、ポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、新たに市のTwitter及び都のFacebookを活用した周知・啓発を行った。(広報掲載5回、市ホームページ更新10回、Twitter1回、都Facebook1回)</p> <p>このほか、年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置し、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。(窓口等での情報提供86件)</p> <p>東京都パートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、市広報及び市ホームページにおいて同制度の周知を行った。</p>	<p>隔年で実施する市民アンケート調査の結果をみると、「男女共同参画」という言葉の認知は進んでいるが、実生活においては男女平等ではないと感じる市民が多く、より一層の周知・啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>市広報及び市ホームページ以外の媒体の活用についても継続し、より多くの市民の目に触れるよう、情報発信の機会を増やしていく。</p> <p>また、情報発信のターゲット(子育て世代、学生、労働者など)を明確にし、それぞれに情報が届くよう、情報発信の媒体やチラシ等の設置場所を7月末までに検討し実施する。</p>	B	B
NO 2 事業名	男女平等の視点に立った各種講座等の充実				
事業内容		担当課：生涯学習推進課			
男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。					
令和 4 年度					
	事業実績	課題	令和 5 年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価 (市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	<p>退職後の男性が自分で料理をすることにより、食の自立と家事分担ができるようになることを目指し、概ね55歳以上の男性で料理経験があまりない方を対象に、中央公民館主催事業 市民大学「男性の料理教室」を実施した。</p> <p>事業名：中央公民館主催事業 市民大学「男性の料理教室」 テーマ「イワシの蒲焼き丼(青菜のからしマヨネーズ和え、オレンジゼリー付き)」 実施日 令和5年2月16日(木) 講師 地域活動栄養士のらぼうず 代表 青木博美ほか 参加人数 8人</p>	<p>料理に関する技術を学習するだけでなく、退職後の男性の食の自立や家事分担など、男女平等の意識醸成のため、さらに働きかけていく必要がある。</p>	<p>中央公民館主催事業 市民大学において、退職後の男性の食の自立と家事分担ができるようになることを目指して、「男性の料理教室」を実施する予定である。</p>	A	A

<b>NO 3</b>	<b>事業名</b> 女と男のライフフォーラムの実施			
<b>事業内容</b>		担当課：生涯学習推進課		
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。				
令和4年度				
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	(担当評価) 実績実施に係る評価
<b>数値目標 に対する 実績</b>	—			
<b>実績 内容</b>	<p>新型コロナ対策のため令和3年度に中止した第23回女と男のライフフォーラムinあきる野を実施した。また、実施に当たっては、より多くの方に参加いただけるよう、手話通訳を配置するとともに、保育サービスを用意。更に自宅等からも参加ができるよう、リモートライブ配信を実施した。企画・運営については、令和3年度に市民公募した実行委員が活動を継続し、男女共同参画プランに基づき実施した。</p> <p>事業名：第23回女と男のライフフォーラムinあきる野          テーマ：「きっと毎日が楽しくなる！～心地いい家族のカタチ～」          実施日：7月24日（日）          講師：山田 亮（家事ジャーナリスト、スーパー主夫）          実行委員：7人（12回開催）          参加人数：56人、うちオンライン参加人数 4人          保育利用者：0人          参加者アンケート（回答率69%）集計結果（抜粋）          ・「今回のフォーラムに参加して、あなたの考え方は変わりましたか。」への回答「大きく変わった」及び「多少変わった」の割合 61.2%          ・「今後家族と話し合いたいと思いますか」への回答「とてもそう思う」及び「ややそう思う」の割合 66.6%</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向け、その必要性について、より多くの市民に意識醸成・意識啓発を進めていく必要がある。</p>	<p>市民参画による男女共同参画意識啓発の事業として、第24回女と男のフォーラムを実施する。実施に当たっては、市民公募の実行委員会を組織し、男女共同参画プランの理解を深めた上で企画・運営に当たる。</p>	<b>A</b>
				<b>A</b>

## 施策2 多様性や多文化共生への理解の促進

LGBT等の性的マイノリティに関する正しい理解の促進や、国際理解を深めるための周知啓発を行うとともに、多様性を認め合う社会及び多文化共生社会の実現に向けて、人権等に関する相談の実施、多言語翻訳機による外国人支援等の取組を進めます。

<b>NO 4</b>	<b>事業名</b> 性の多様性や多文化共生に関する周知啓発			
<b>事業内容</b>		担当課：企画政策課		
性的マイノリティを含む多様な性に関する理解や国際理解のための周知啓発を行う。				
令和4年度				
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	(担当評価) 実績実施に係る評価
<b>数値目標 に対する 実績</b>	—			
<b>実績 内容</b>	<p>多様な性に関する理解促進・周知の一環として、東京都パートナーシップ宣誓制度の周知を行うとともに、同制度を活用した市の取組の検討を進めた。多文化共生に関する国、都及び市の取組について市ホームページを通じた周知を行った。また、多様性や多文化共生への理解促進に向けた具体的な取組を検討するため、市内の性的マイノリティの方や国際化関係団体の方々にヒアリングを行った。</p> <p>ヒアリング実績 個人の方：2件、団体：3件</p>	<p>多様性や多文化共生への理解促進及び周知啓発を行うに当たり、当事者の気持ちやニーズに寄り添った取組や周知方法の検討が必要である。</p>	<p>市ホームページ等での周知は、内容の充実に加え、より多くの方々に情報が届けられる方法を模索しながら、継続して実施する。東京都パートナーシップ宣誓制度について、制度の活用を検討及び周知を継続して実施する。ヒアリングについては、関係する個人又は団体の方々に継続して実施し、その結果を踏まえ、具体的な取組（職員向けの研修など）を検討していく。併せて、市内在住の外国人の方々のニーズを把握する方法を探る。</p>	<b>B</b>
				<b>B</b>

NO 5 事業名		人権等に関する相談の実施		
事業内容		担当課：市民課		
人権問題や家庭での悩みごとなど、人権相談を実施する。また、性的マイノリティに関する相談があった場合には、東京都などの専門の相談機関につなげ、対応する。				
令和4年度		令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績	—	人権擁護委員の活動等を通じて、人権啓発を行うが、意識の醸成が難しい。	人権身の上相談を実施する（定例相談、特設相談）。また、啓発資料を配布する。	A
実績 内容	人権擁護委員による「人権身の上相談」として、定例相談を市役所及び五日市出張所で、特設相談をあきる野ルピアで実施した。（相談件数合計9件） また、人権週間等で啓発資料を配布した。			A
NO 6 事業名		多言語翻訳機の活用による窓口における支援		
事業内容		担当課：市民課		
日本語以外を母国語とする外国人等に対し、行政手続等を円滑に行えるよう、多言語翻訳機の利用促進を図る。				
令和4年度		令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績	—	市民課での利用合計17件以外では、課税課、生活福祉課、健康課、子ども政策課、徴税課、総務課でそれぞれ年間1件の利用であった。今後の運用をどうしていくか、他部署への活用の周知などが必要である。	翻訳機が必要となった部署に貸し出しを行う。	A
実績 内容	市民課窓口等で外国人に対する窓口対応として、多言語翻訳機を使用した。（令和4年度合計23件）			A

**施策分野2 男女共同参画に関する教育の推進**

男女共同参画社会の実現を図るためには、性別・年代に関わりなく、家庭や地域において、子どものときから男女平等及び人権尊重の意識を高めしていくことが重要です。

このため、学校や地域における学習機会の提供など、男女共同参画に関する教育活動を推進します。

**施策1 学校における人権・男女平等に関する教育の推進**

男女共同参画社会を実現するため、学校教育等において様々な機会を捉え、人権・男女平等意識を高める教育に取り組みます。

<b>NO 7</b>	<b>事業名</b> 学校における人権教育の推進				
<b>事業内容</b>			担当課：指導室		
各学校において人権教育全体計画と年間指導計画を作成し、各教科や特別の教科である道徳、特別活動等を通して人権教育の充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	人権教育推進上の課題は各校によって異なるため、それぞれの課題を把握し、課題を踏まえた計画を各校が作成できるようにすること。	年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導を充実させるよう周知徹底を図る。	A	A
実績 内容	各学校が人権教育の全体計画及び年間指導計画をもとに、全教育活動を通じて児童・生徒に豊かな人間性を育む教育を推進するよう指導・助言するなどして、人権教育の理念の理解を促進した。	教職員一人一人の人権感覚及び人権意識を継続的に向上させるための意図的・計画的な研修を充実させること。	職層に応じた人権教育に係る研修を充実させ、教職員が人権尊重の理念を理解し、人権教育について共通理解を深めて指導できるようにする。		
<b>NO 8</b>	<b>事業名</b> 人権教育推進のための指導の充実				
<b>事業内容</b>			担当課：指導室		
人権教育推進委員会において、研修や情報交換等を通して、指導の充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	人権教育推進委員会を中心に、各校の実情に応じた指導を充実させること。	人権教育推進委員会は、東京都教育委員会と連携して、人権課題についての正しい理解と認識を深め、人権教育の内容や方法について協議することにより、学校における人権教育の推進を図る。	B	B
実績 内容	人権教育推進委員会は、東京都教育委員会と連携して、研修動画の視聴及び集合型の研修を受講し、各学校で還元をした。 令和4年度は、動画で研修を受講し、配布された資料を使用し、都の施策毎に各学校で伝達した。		令和5年度の東京都人権推進協議会は各地の人権担当者を集め、集合型の研修を行うこととしている。		

<b>NO 9</b>	<b>事業名</b> 道徳教育の充実				
<b>事業内容</b>			担当課：指導室		
学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の豊かな心を育むことを目的に実施する道徳教育の充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	新型コロナ対策のため、家庭及び地域との連携は限定的なものとなったこと。	各校が道徳教育推進教師を中心に、地域の人や保護者の参加を得た学習など、連携強化を図った指導を工夫することで、道徳教育の充実を図る。	B	B
実績 内容	道徳授業地区公開講座は、新型コロナ対策のため、授業公開のみ実施し、意見交換は行わず、アンケートにより家庭や地域からの意見を集約するとともに、各学校で重点としている道徳的価値について周知を図った。				
<b>NO 10</b>	<b>事業名</b> 人権等に関する教職員の理解促進				
<b>事業内容</b>			担当課：指導室		
人権や男女平等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	男女が互いの違いを認めつつ、男女両性の本質的平等の理念についての理解が進む一方、「性自認」及び「性的指向」に対する正しい理解と認識が十分に深められていないこと。	校長会、生活指導主任会及び指導室訪問等において、人権教育プログラム等を活用し、教職員における理解の促進を図る。	B	B
実績 内容	東京都教育委員会と連携し、管理職を対象とした研修会に各校から参加するとともに、校内において人権教育プログラムを活用した研修を実施するよう周知を図った。令和4年度は校長、副校長に対して、年1回研修会が開催された。その研修内容を踏まえ、各学校にて指導方法を検討し、研修等を実施した。				

**施策分野3 連携・協働による男女共同参画の推進**

男女共同参画社会の実現に向けた意識を効果的に醸成するためには、市民との協働による取組が不可欠です。このため、市民の連携、協働により男女共同参画に関する事業を実施します。

**施策1 市民との協働による施策の推進**

市民との協働により、男女共同参画プランの進捗状況の評価やフォーラムの実施などに取り組みます。

<b>NO 1</b>	<b>事業名</b> 男女共同参画推進市民会議との協働による事業の推進				
<b>事業内容</b>		担当課：企画政策課			
男女共同参画プランの進捗状況の評価し、計画の推進方法等について検討する。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	進捗状況の評価に 当たって、より客 観的な判断ができ るよう、可能な限 り実績に関する数 値(実施回数、利 用者人数など)を 示す必要がある。	第5次あきる野男女共 同参画プランの策定を 踏まえ、進捗状況の評 価及び公表を行う。 また、進捗状況の評価 については、今年度の 事業に生かせるよう、 8月中旬に市民会議を実 施し、評価を固める。	<b>A</b>	<b>A</b>
実績 内容	男女共同参画推進市民会議において、令和3年度の進捗 状況を確認及び評価し、その結果を公表した。 また、「あきる野男女共同参画プラン」の改定(第5次 プランの策定)に伴い、市民会議における評価方法の検 討を行い、進捗状況調査票の様式を改めた。  市民会議開催回数：2回	また、評価結果を 次年度の事業に生 かすため、早めに 実施する必要がある。 る。			
<b>NO 3</b>	<b>事業名</b> 女と男のライフフォーラムの実施(再掲)				
<b>事業内容</b>		担当課：生涯学習推進課			
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。					

方向性Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

施策分野Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶

配偶者等からの暴力は、殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、暴言を浴びせる、長期間無視する等の心理的攻撃、生活費を渡さない等の経済的圧迫、性的暴力等、多岐に渡り、いずれも被害者の心身に有害な影響を及ぼします。

全ての人が互いの人権を尊重し、安心して暮らせるよう、配偶者等からの暴力の防止に向け、周知啓発や相談体制の充実等の取組を進めます。

施策Ⅰ 配偶者等からの暴力に関する周知啓発

配偶者等からの暴力の防止のため、周知啓発や相談窓口等の周知を行うとともに、学校教育等における人権教育を通じて、配偶者等からの暴力が重大な人権侵害であることについて、理解の促進を図ります。

NO	事業名	事業内容	担当課	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
NO 12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	事業内容	子ども家庭支援センター			
		市ホームページやDV周知啓発カード等を活用し、DV防止法やストーカー規制法に関する情報及び相談窓口等の周知啓発を行う。				
		令和4年度				
		事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
	数値目標 に対する 実績	—	広く周知することで、加害者が相談窓口を知ってしまうことが想定されるため、支援が必要な方へのより良い周知の仕方について検討していく必要がある。	加害者対応を鑑み、相談窓口の周知については工夫し周知する。	A	A
	実績 内容	市ホームページを活用した周知の外、庁舎及びあきる野ルピアのトイレの個室に市の相談窓口を記載したものを掲示するなど、相談窓口の周知を図った。				
NO 12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	事業内容	企画政策課			
		市ホームページやポスター等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の周知啓発を行う。				
		令和4年度				
		事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
	数値目標 に対する 実績	—	チラシ、リーフレット、啓発カード等の配布実績を踏まえ、より支援を必要としている人に情報が届くよう、周知方法の工夫が必要である。学生など若年層への一層のPRが必要である。	引き続き、周知の方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。市広報や市ホームページだけでなく、若年層にとって身近なTwitterなどのSNSを積極的に活用する。設置したチラシ等の配布場所と部数について、引き続き記録を取り、実績を見ながら、より効果的な配布方法を検討していく。	B	B
	実績 内容	年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。国が定める啓発週間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設及び特設スペースにおけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、新たに市のTwitterを活用した周知・啓発を行った。（広報掲載1回、市ホームページ更新1回、Twitter1回、特設コーナーでの啓発カードの配布実績1枚、窓口等での情報提供2件）支援を必要とする方々が周りの目を気にすることなく相談窓口等の情報を得られるよう、トイレの個室に、周知用ポスターを掲示し情報提供を行った。				

NO 10 事業名	人権等に関する教職員の理解促進（再掲）			
	事業内容		担当課：指導室	
人権や男女平等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。				

**施策2 若年層に対する予防啓発の実施**

若年層が性犯罪・性暴力に巻き込まれないよう、予防啓発や相談窓口の周知を行います。

NO 13 事業名	若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発				
	事業内容		担当課：企画政策課		
市ホームページやパンフレット等を活用し、被害の予防啓発や相談窓口の周知啓発を行う。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	<p>年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。</p> <p>国が定める啓発週間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設及び特設スペースにおけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、新たに市のTwitterを活用した周知・啓発を行った。（広報掲載1回、市ホームページ更新1回、Twitter1回、特設コーナーでのカードの配布実績：1枚）</p> <p>支援を必要とする方々が周りの目を気にすることなく相談窓口等の情報を得られるよう、トイレの個室に、周知用ポスターを掲示し情報提供を行った。</p>	<p>市内において、比較的学生など若年層の利用がある図書館やルピアにおいてポスター等の掲示を行っているものの、若年層に情報が届いているか把握することが困難である。</p> <p>若年層にとって身近なツールであるSNSの活用を積極的に行っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、周知の方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。</p> <p>市広報や市ホームページだけでなく、若年層にとって身近なTwitterなどのSNSを積極的に活用する。</p> <p>設置したチラシ等の配布場所と部数について、引き続き記録を取り、実績を見ながら、より効果的な配布方法を検討していく。</p>	B	B

**施策分野2 配偶者等からの暴力による被害者の支援**

配偶者等からの暴力は、被害者の生命身体の安全に直結する問題であり、被害者の迅速な安全確保を行うことが必要です。  
 このため、相談体制を充実させ、関係機関との連携により、被害者の安全を確保するとともに、自立に向け必要な支援を行います。

**施策1 配偶者等からの暴力に関する相談体制等の充実**

配偶者等からの暴力を受けた際に、相談がしやすい体制や母子等を保護する体制を充実させます。

NO 14 事業名		女性相談、母子・父子相談の実施			
事業内容		担当課：子ども家庭支援センター			
社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子・父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導等の相談を行う。					
令和4年度					
事業実績		課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	相談者の話を聴き、問題解決に向けて取り組むが、相談者の希望に沿った支援ができない場合もある。	相談者に寄り添い、それぞれの相談者に対し、よりよい問題解決ができるよう、引き続き取り組む。	A	A
実績 内容	相談件数 916件 (延1,330件) ※うち、DV相談 延91件				
NO 15 事業名		母子等緊急一時保護の充実			
事業内容		担当課：子ども家庭支援センター			
被害を受けた母子等の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。					
令和4年度					
事業実績		課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	特になし。	継続して実施する。	A	A
実績 内容	必要に応じて、身の安全を確保するための緊急一時保護を実施した。				

## 施策2 被害者の自立支援の推進

配偶者等からの暴力を受けた被害者が早期に自立できるよう、関係機関と連携し、自立に向けた支援を行います。

<b>NO 16</b>	<b>被害者の自立支援の推進</b>				
<b>事業名</b>	被害者の自立支援の推進				
<b>事業内容</b>			担当課：子ども家庭支援センター		
被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。					
令和4年度					
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績	—	特になし。	入所施設、市各部署との連携、警察、児童相談所、女性センター等と連携し、継続して実施する。	A	A
実績 内容	母子生活支援施設入所世帯 2世帯				

## 施策3 関係機関との連携

配偶者等からの暴力を受けた被害者への適切な対応や円滑な支援を行うため、庁内関係部署における連携体制を維持します。

<b>NO 17</b>	<b>庁内の関係部署による連絡会の運営</b>				
<b>事業名</b>	庁内の関係部署による連絡会の運営				
<b>事業内容</b>			担当課：企画政策課・子ども家庭支援センター		
庁内の関係部署による連絡会を運営し、市内における配偶者等からの暴力などに関する情報の共有及び連携を図る。					
令和4年度					
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績	—	【企画政策課】 DV被害者支援マニュアルについて、実務担当者の運用上活かされているか、関係する部署の全ての職員に周知されているかを把握した上で、連絡会を開催し、マニュアルの改善に向けた協議を行う必要がある。  【子ども家庭支援センター】 特になし。	【企画政策課】 DV被害者への対応等に関する現状を把握するため、マニュアルの運用状況、改善点等を把握するための職員向けアンケートを実施する。連絡会等を通じて、関係部署に結果を共有するとともに、マニュアルの改善を図っていく。  【子ども家庭支援センター】 継続し、他部署に対しても、「DV被害者マニュアル」を使用し、研修等を実施する。	B	B
実績 内容	【企画政策課】 連絡会の開催に向けて、DV被害者への対応等に関する現状を把握するため、マニュアルの運用状況、改善点等を把握するための職員向けアンケートの準備を進めた。  【子ども家庭支援センター】 「DV被害者支援マニュアル」を使用し、「DV被害者の支援」をテーマに、子ども政策課の職員向け研修を実施した。				

**施策分野3 様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援**

配偶者等からの暴力に限らず、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、ストーカー行為、性暴力、虐待など、人権侵害となりうる様々な暴力の防止に向け、周知を行い、防止のための啓発及び相談支援を行います。

**施策1 虐待等への相談支援及び防止の啓発**

障がい者虐待や高齢者虐待の防止に向けて、法令や相談窓口の周知啓発等に取り組みます。また、将来的に虐待防止につながる若年層の健全育成に向け、非行防止のパトロール等の取組を進めます。

<b>NO 18</b>	<b>事業名</b> 障害者虐待防止法の周知啓発				
<b>事業内容</b>			担当課：障がい者支援課		
広報紙や市ホームページ、市窓口等における広報に加え、関係機関との研修等を通して、障害者虐待防止法の周知啓発を行う。					
令和4年度					
数値目標 に対する 実績	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
	—	事業実施に関する課題は特になし。障がい者虐待への対応は、幅広い虐待防止に寄与するものであるが、障害者福祉の観点から取り組むものであるため、男女共同参画という視点に特化した成果を把握することは難しい面がある。	障害福祉サービス等事業所への虐待防止に関する調査を継続する。一般市民への周知は、広報あきる野への掲載や障がい者虐待防止のパンフレットの配置等を行う。	A	A
実績 内容	障がい者虐待防止の周知・啓発を目的に、障がい者虐待防止に関する記事を広報あきる野に掲載した。障害福祉サービス等事業所に対し、書面による虐待防止調査を実施した。				
<b>NO 19</b>	<b>事業名</b> 高齢者虐待防止法の周知啓発				
<b>事業内容</b>			担当課：高齢者支援課		
市及び地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談窓口の周知啓発を行う。					
令和4年度					
数値目標 に対する 実績	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
	—	虐待の防止及び早期発見には、民生委員及び介護保険事業者も重要な位置にあるため、そういった関係者に対しても周知を図っていく必要がある。	継続して周知に取り組む。	A	A
実績 内容	高齢者虐待の相談窓口を広報あきる野及び市ホームページにより周知した。令和4年度中に27件の高齢者虐待通報に対応した。また、高齢者虐待防止ネットワーク会議にて虐待事例の情報共有を図った。				

<b>NO 20</b>	<b>障害者虐待防止センターの運営</b>				
<b>事業名</b>	<b>事業内容</b>		<b>担当課：障がい者支援課</b>		
障がい者虐待を未然に防ぐとともに、発見時の迅速かつ適切な対応を図るため、24時間対応を行う「障害者虐待防止センター」を運営し、障がい者及び養護者の支援体制を強化する。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	事業実施に関する課題は特になし。障がい者虐待への対応は、幅広い虐待防止に寄与するものであるが、障害者福祉の観点から取り組むものであるため、男女共同参画という視点に特化した成果を把握することは難しい面がある。	継続して、障害者虐待防止センターを運営し、障がい者虐待の防止や迅速な虐待対応ができる体制を維持する。	A	A
実績 内容	障がい者虐待の届出・通報受理、受理後の障がい者の安全・事実確認、障がい者及び養護者の相談・指導及び助言、障がい者虐待防止の普及啓発を市担当課と連携し、実施した。				
<b>NO 21</b>	<b>青少年健全育成活動の充実</b>				
<b>事業名</b>	<b>事業内容</b>		<b>担当課：生涯学習推進課</b>		
非行防止のパトロールや不健全図書類についての店舗立ち入り調査などの活動を通じて、青少年の健全育成を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	不健全図書の店舗立ち入り調査員の確保が課題となっている。	継続して実施する。	B	
実績 内容	青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや児童の登下校の見守りを行うとともに、青少年顕彰ふるさと委員会から6人が東京都青少年健全育成協力員として、市内の図書販売店舗において不健全図書類の陳列状況等について立ち入り調査を行い、青少年の健全育成を図った。				

**施策2 ハラスメント防止のための意識啓発**

セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等のハラスメントを防止するため、市民のみならず、市内事業所等に対する意識啓発に取り組みます。

NO 22 事業名		男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発			
事業内容		担当課：企画政策課			
ハラスメントの防止及び性犯罪の撲滅に向け、市ホームページやパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。					
令和4年度					
事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	<p>市民が企画政策課窓口に於いて、チラシ等を目にしたリ、手に取る機会が少ないため、チラシ等の設置、掲示場所について、工夫する必要がある。</p> <p>特に講座や啓発イベント等のチラシについては、対象となる世代、立場の方々が比較的訪れやすい施設、窓口等に配置する必要がある。</p>	<p>引き続き、周知の方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。</p> <p>ポスターやチラシについては、対象となる市民の目につきやすい場所への設置・掲示を行う。</p> <p>設置したチラシ等の配布先と部数について、継続して記録をとり、今後の配布方法の検討材料とする。</p>	B	B	
NO 22 事業名		男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発			
事業内容		担当課：商工振興課			
ハラスメント防止に向け、市内事業所に対して周知啓発を行う。					
令和4年度					
事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	<p>チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。</p> <p>今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。</p>	<p>継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。</p>	A	A	

<b>NO 22</b>	<b>事業名</b> 男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発			
<b>事業内容</b>		担当課：職員課		
ハラスメント防止のため、職員に対し、研修等の充実を図る。				
令和4年度				
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>
<b>数値目標に対する実績</b>	—			
<b>実績内容</b>	<p>東京都市町村職員研修所で実施の新任係長及び新任課長を対象としたハラスメント研修に、15人派遣した。</p> <p>係長 10人 課長 5人</p> <p>東京都等が作成したハラスメントのチラシを職員課に設置し、意識啓発を図った。</p>	<p>職員に対する意識付けが計画的かつ継続的に行えるよう、研修計画で設定し実施していく必要がある。</p>	<p>職員の派遣を実施するとともに、独自研修の実施について検討する。</p>	A
				A

### 方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進

#### 施策分野Ⅰ 職業生活における女性の活躍の推進

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の改正などにより、男女が性別により差別されることなく、その個性と能力を十分に発揮できる雇用環境へと改善が進められています。しかしながら、依然として、従来の固定的な性別役割分担意識により、希望する働き方の選択肢は限られています。

このため、女性活躍推進法に則り、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性とその能力等を発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、就労支援等に取り組みます。

施策分野Ⅰの数値目標	基準値	目標値	令和4年度末実績
「職場で男性と女性が平等になっているか」について、「男女平等である」と感じる比率（市民アンケート調査による）	28.7% R2年度実施	35%	27.7% R4年度実施

#### 施策Ⅰ 男女の雇用機会と待遇の均等確保

男女が職場においてその個性や能力を十分に発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、労働相談、小・中学生が様々な職業に触れる機会の創出等に取り組みます。

<b>NO 23</b>	<b>事業名</b> 育児・介護休業制度の普及啓発			
<b>事業内容</b>		担当課：商工振興課		
市内事業所に向け、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。				
令和4年度				
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>
<b>数値目標に対する実績</b>	—			
<b>実績内容</b>	<p>国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。</p>	<p>チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知などの連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。</p>	<p>継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。</p>	A
				A

NO 23 事業名		育児・介護休業制度の普及啓発		担当課：職員課	
事業内容		職員に対し、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。			
令和4年度		令和5年度		(担当評価)	
事業実績		課題		実績実施に係る評価	
令和5年度		実施予定内容		(市民会議評価)	
実績実施に係る評価		実績実施に係る評価		男女共同参画の視点からの評価	
数値目標に対する実績	目標：R8.3.31までに (1)男性職員の育児休業取得率：50% (2)女性職員の育児休業取得率：100% (3)男性職員の育児休業(1か月以上)取得率25% 実績：令和4年度 (1)男性職員の育児休業取得率：18.2% (2)女性職員の育児休業取得率：100% (3)男性職員の育児休業(1か月以上)取得率：9.1%	対象者に対する育児休業の説明や研修により、職場環境(上司・同僚の理解)は向上したと考える。 課題としては、特に男性職員においては、家庭等の個別の状況により、年度によっては、取得率が上がらない場合があり、課題と考える。	引き続き、育児休業対象者及び関係者に対し、育児休業に関する情報を説明するとともに、管理・監督職等に研修を行う。	B	B
実績内容	「あきる野市特定事業主行動計画」で定める育児休業の取得率の数値を目標として、対象職員及び所属長に対し、適宜、育児休業に関する説明を行うとともに、監督職である係長級に研修を行った。				
NO 24 事業名		パートタイム労働等に関する情報収集及び提供		担当課：商工振興課	
事業内容		パートタイム労働等の労働条件向上のため、情報収集及び提供を行う。			
令和4年度		令和5年度		(担当評価)	
事業実績		課題		実績実施に係る評価	
令和5年度		実施予定内容		(市民会議評価)	
実績実施に係る評価		実績実施に係る評価		男女共同参画の視点からの評価	
数値目標に対する実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。 今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	A
実績内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。				

NO 25 事業名		労働相談の実施			
事業内容		担当課：市民課			
市民相談の一環として、労働に関する法や制度等の相談を実施する。					
令和4年度		令和5年度		(担当評価)	
事業実績		実施予定内容		実績実施に係る評価	
課題				(市民会議評価)	
				男女共同参画の視点からの評価	
数値目標に対する実績	—	労働相談に関する情報の周知が必要である。	弁護士による法律相談の実施や東京都労働相談情報センター等を紹介する。また、労働に関するちらしを窓口に配置する。	A	A
実績内容	労働に関して法的な問題がある時は、法律相談を受けていただいた。また、東京都労働相談センター等の相談窓口を紹介するなどの対応をした。				
NO 25 事業名		労働相談の実施			
事業内容		担当課：商工振興課			
労働相談を実施する。					
令和4年度		令和5年度		(担当評価)	
事業実績		実施予定内容		実績実施に係る評価	
課題				(市民会議評価)	
				男女共同参画の視点からの評価	
数値目標に対する実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図るとともに、窓口や電話による相談があった場合には、適切な窓口を案内する。	A	
実績内容	国や東京都等が作成した、労働相談に関するチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 また、窓口や電話により相談があった場合には、相談内容に応じて、東京都労働相談センターや東京労働局総合労働相談コーナーなど、適切な相談窓口を案内した。				

NO 26 事業名		啓発活動の推進			
事業内容		担当課：商工振興課			
商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供を行う。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	
実績 内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。	今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。			
NO 26 事業名		啓発活動の推進			
事業内容		担当課：農林課			
女性就農者の確保に向けて、農業における女性の労働条件等の改善のため、情報提供を行う。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R9.3.31までに 新規女性就農者1人以上  実績：令和4年10月に、女性1名が認定新規就農者となり、令和5年4月から就農開始となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となっていた各種セミナーやフォーラムの再開が待たれる。	引き続き、新規女性就農者の確保をめざし、就農に関するセミナー等の情報提供を行うとともに、就農相談に乗る。	A	A
実績 内容	就農に関するチラシ等の情報提供や就農計画作成などのバックアップをした。				

NO 27		個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実			
事業名		事業内容		担当課：指導室	
学校教育において、自己の生き方を考える指導を推進し、個に応じた望ましい進路選択ができる能力の向上を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた指導を行うに当たり、学習や生活の見通しを立てること、学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげること、将来の生き方を考えるなどの活動を充実させること。	特別活動を中心に、教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を目指してキャリア教育の充実を図る。	<b>B</b>	
実績 内容	各校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、キャリア教育で育成を目指す4つの基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ①人間関係形成・社会形成能力 ②自己理解・自己管理能力 ③課題対応能力 ④キャリアプランニング能力 中学校は、職場体験を通して考え、小学校は基礎の人間関係を考えて行動することを発達段階に応じて指導している。				
NO 28		様々な職業に触れる機会の創出			
事業名		事業内容		担当課：指導室	
学校教育において、最先端の技術を有する市内事業所の見学など、様々な職業に触れる機会の創出に取り組む。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	児童・生徒の興味・関心がある事業所等が、必ずしも地域にあると限らず、受入れ時期や人数、内容等の問題もあり、体験・見学先の確保が難しいこと。	各校が年間指導計画を踏まえ、意図的・計画的に体験・見学先を確保し、様々な職業に触れる機会を創出できるようにする。	<b>B</b>	
実績 内容	総合的な学習の時間等において、自ら設定した課題について、様々な事業所等を調査・見学したり、職業体験をしたりすることで課題を解決し、必要な資質・能力の育成を図った。				

<b>NO 29</b>	<b>事業名</b> あきる野市特定事業主行動計画の推進				
	<b>事業内容</b>			担当課：職員課	
あきる野市特定事業主行動計画を推進するとともに、推進状況を公表する。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	育児休業に関しては、女性の取得率は100%だが、男性については、当該男性の家庭等の個別の事情により取得状況が異なるため、およそ18%の取得率となった。その他出産支援休暇や年次有給休暇の取得率は、前年度と比較して、増加している。	引き続き、対象者及び関係者に対し、制度の情報を説明するとともに、管理・監督職に研修を行う。	A	A
実績 内容	男女別の育児休業取得率、男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得促進を図るとともに、取得率など8項目を4月に公表した。 ①女性職員の採用割合②採用試験の受験者の女性割合③職員の女性割合④男女別の育児休業取得率⑤女性職員の超過勤務の状況などの8項目を公表した。				

### 施策2 女性等の能力発揮と職業能力開発の支援

女性等の就職や再就職、起業等について、能力開発の支援や情報提供に取り組みます。

<b>NO 30</b>	<b>事業名</b> 就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供				
	<b>事業内容</b>			担当課：商工振興課	
就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供を行う。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図るほか、Bi@Staにおける就労支援機能の周知を図る。	A	A
実績 内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 また、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。	今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知のほか、Bi@Staにおける就労支援機能を周知していく必要がある。			

NO 31 事業名	子育て中の女性の再就職支援の実施				
事業内容		担当課：商工振興課			
就労意欲を持つ子育て中の女性に対し、ワーキングセミナーを開催することや再就職に関する情報を提供する。					
令和4年度					
数値目標 に対する 実績	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
実績 内容	<p>国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図った。 また、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。 さらに、ハローワーク青梅との共催により、子育て中の女性を対象とした「お母さんセミナー」を開催した。</p> <p>令和4年度「お母さんセミナー」実績 第1回 6月10日 参加者：4人 第2回 9月9日 参加者：3人 第3回 12月9日 参加者：2人 ※ 内容はいずれもハローワークの取組紹介、就活の準備、履歴書等の書き方など</p>	<p>チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。 今後、より効果的な啓発を行うためにも、子育て世代の女性を対象としたセミナーによる直接的な周知のほか、Bi@Staにおける就労支援機能を周知していく必要がある。</p>	<p>継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図るほか、Bi@Staにおける就労支援機能の周知を図る。 また、ハローワーク青梅との共催による子育て中の女性を対象とした「お母さんセミナー」を開催する。</p>	A	
NO 32 事業名	起業に関する支援				
事業内容		担当課：商工振興課			
女性の起業活動を支援する。					
令和4年度					
数値目標 に対する 実績	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
実績 内容	<p>国、東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設に設置することやあきる野商工会に対し窓口での配布を依頼することで、普及啓発を図った。 また、Bi@Staの創業支援事業の一環として、必要に応じて情報提供を行った。 女性創業者：5人（令和4年度実績）</p>	<p>チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。 今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知のほか、Bi@Staの創業支援機能について周知していく必要がある。</p>	<p>継続して実施する。 また、創業セミナー等を実施することにより、Bi@Staの周知・PRを図る。</p>	A	A

NO 33		空き店舗活用の支援			
事業名		事業内容			
		担当課：商工振興課			
起業を目指す女性を支援するため、空き店舗等の情報提供を行い、活用促進を図る。					
令和4年度					
事業実績		課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		引き続き、五日市活性化戦略委員会において「空き店舗見学会」を開催し、見学会で紹介できる物件の開拓の支援を行う。 あきる野商工会と連携し、起業を目指す女性へ「空き店舗見学会」に参加してもらえるように支援していく。	A	A
実績 内容	五日市活性化戦略委員会において「空き店舗見学会（3日間）」を実施した。（参加者9人） あきる野商工会を通じて、あきる野創業塾参加者へ見学会のチラシを配布し、周知を行った。				
NO 34		ひとり親家庭への自立支援給付費の支給			
事業名		事業内容			
		担当課：子ども家庭支援センター			
ひとり親家庭の親の就業の際に、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。					
令和4年度					
事業実績		課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		課題はあるもののあきる野市は近隣市の実績数と比較し、利用者が多い水準を保っているため、継続して実施する。	A	A
実績 内容	自立支援教育訓練給付金 1件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等職業訓練修了支援金 2件	市を始め、各種学校やハローワークからの周知もあるが、 <b>経済的な自立や生活環境の向上を目指し、資格取得を目指している方など</b> 、本当に必要な方への周知が行き届いているかは、確認が取れない。			

<b>NO 35</b>	<b>事業名</b> ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実			
	<b>事業内容</b>		<b>担当課</b> ：子ども家庭支援センター	
ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。				
令和4年度				
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度実施予定内容</b>	<b>(担当評価)</b> 実績実施に係る評価
<b>数値目標に対する実績</b>	目標：R7.3.31までにヘルパー派遣の利用件数：3件(延べ200日) 実績：利用件数 1件(延べ51日)	従前より継続的に周知をしており、対象となる世帯への説明を行っているが、本人の希望により、利用につながらないことがある。子ども担当からも支援が必要な対象世帯には声かけをしている。また、同時に当該事業を委託できる事業者が少ない。	従前どおり、周知するとともに、子ども家庭支援センターと連携し、継続して対象世帯に声かけを実施する。	<b>B</b>
<b>実績内容</b>	利用件数 1件(延べ51日)			<b>B</b>

### 施策分野2 ワーク・ライフ・バランスの推進

男性も女性も、一人一人が、やりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たしながらも、家庭や地域生活などの様々な場や各自のライフステージにおいて、多様な生き方が選択・実現できる環境を整備していくことが求められています。

このため、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動などの「生活」との調和がとれ、双方が充実しているワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、意識啓発や子育て・介護支援等の取組を進めていきます。

施策分野2の数値目標	基準値	目標値	令和4年度末実績
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容を含めて知っている」という比率(市民アンケート調査による)	31.0% R2年度実施	35%	29.3% R4年度実施
あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数	4社 R3.10.1現在	10社	4社

### 施策1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、意識啓発に取り組みます。

<b>NO 36</b>	<b>事業名</b> ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発			
	<b>事業内容</b>		<b>担当課</b> ：企画政策課	
国や東京都と連携し、市ホームページ等の活用により、市民等に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。				
令和4年度				
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度実施予定内容</b>	<b>(担当評価)</b> 実績実施に係る評価
<b>数値目標に対する実績</b>	—	市民が企画政策課窓口において、チラシ等を目にしたリ、手に取る機会が少ないため、チラシ等の設置、掲示場所について、工夫する必要がある。特に講座や啓発イベント等のチラシについては、対象となる世代、立場の方が比較的訪れやすい施設、窓口等に配置する必要がある。	引き続き、周知の方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。ポスターやチラシについては、対象となる市民の目につきやすい場所への設置・掲示を行う。設置したチラシ等の配布先と部数について、継続して記録をとり、今後の配布方法の検討材料とする。また、都のワーク・ライフ・バランスに関する情報発信サイトや市の公式SNS等を活用し、情報発信力を高める。	<b>B</b>
<b>実績内容</b>	国や都から提供のあったセミナー等のチラシ、啓発用リーフレット等を企画政策課、商工振興課、子ども家庭支援センター等の窓口を設置した。また、市が実施する「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」について、市広報及び市ホームページでPRを行うとともに、商工会の全会員(約1,600団体)向けにチラシを配布し、事業の周知を図った。  (広報掲載1回、ホームページ更新1回、窓口等での情報提供4件)			<b>B</b>

<b>NO 36</b>	<b>事業名</b> ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
	<b>事業内容</b>		担当課：商工振興課		
市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	
実績 内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。	今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。			
<b>NO 36</b>	<b>事業名</b> ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
	<b>事業内容</b>		担当課：職員課		
職員に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R8.3.31までに 年次有給休暇の平均取得日数 15日以上  実績：平均取得日数10.6日（令和4年度実績）	新型コロナウイルス対応や子どもに対する手当の支給等経済対策に当たる特定部署（職員）の負担が大きくなる傾向が見られた。	勤怠管理等に係る適切な助言等を行うとともに、職員の流動対応や会計年度任用職員の任用に加え、テレワークの勤務形態等を継続して実施する。	A	A
実績 内容	ノー残業デーの周知及び週休日の振替（休日の代休を含む。）の促進を取り組むとともに、年次有給休暇の取得率が低い管理職に対し、研修等で周知するなどしている。				

NO 37 事業名		ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知		担当課：企画政策課	
事業内容		ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内事業所を認定するとともに、広報紙等でその取組内容を周知する。			
令和4年度		令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績  実績内容	目標：R9.3.31までにワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数：10社 実績：認定事業所数：4社（R4年度末時点）  「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱」に基づき、事業所認定を進めるため、市広報及び市ホームページで事業のPRを行ったほか、商工会の全会員（約1,600団体）向けにチラシを配布し、事業の周知を図ったが、新たな事業所の認定には至らなかった。 また、事業のPRに当たっては、既に認定されている4事業所に対して、再度取組状況を確認し、内容を更新した上で、市ホームページ及びチラシを通じて各事業所の取組を紹介した。	一方向的な情報発信のみでは、事業所の認定に結びつかないため、市内の事業所等の情報収集をし、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所等への直接的な働きかけが必要である。	認定事業に関する周知及び認定済み事業所に関する周知を継続して実施するとともに、庁内ヒアリングを行うなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所等の情報収集をし、該当する事業所等に直接PRする。 また、国や都が認定している、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業、仕事と家庭の両立支援を積極的に進めている企業を参考にし、市内の関連事業所等に直接PRする。	B	B
NO 37 事業名		ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知		担当課：商工振興課	
事業内容		ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所として認定された事業所について、あきる野商工会を通じてその取組内容を周知する。			
令和4年度		令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績  実績内容	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。	継続してチラシやリーフレットの設置及びポスターの掲示等による周知啓発を図る。	A	A	

**施策2 子育て支援による家庭生活との両立**

男女がともに育児と家庭、仕事の両立ができるよう、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実に努めるとともに、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに取り組みます。

<b>NO 38</b>	<b>事業名</b>	子育て支援に関する情報の発信				
		<b>事業内容</b>	担当課：子ども政策課			
市ホームページ、メール配信サービス等の活用により、子育てに関する情報の発信を行う。						
令和4年度						
		<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績		目標(令和6年度までに)： 1 子育て応援サイトのキッズ アクセス件数 122,890件 2 子育て応援アプリのキッズ ダウンロードユーザー 2,402人  実績(令和4年度)： 1 子育て応援サイトのキッズ アクセス件数 111,025件 2 子育て応援アプリのキッズ ダウンロードユーザー 1,567人 (令和5年3月末時点)	子育て支援ガイド ブックについては、 より広く活用 していただけるよ うに、今後、配布 先や配布部数など 配布方法の検討を 行う必要がある。	継続して周知方法を 工夫しながら、子 育て支援情報を発 信する。子育て支 援ガイドブックに ついては、令和6 年度に新たなガイ ドブックを発行す る。子育て支援サ イトやアプリにつ いては現状分析を 行い、プッシュ型 の子育て支援施策 に関する通知など 、有効な機能の活 用について検討す る。	<b>B</b>	
実績 内容		男女が共に育児と仕事の両立ができるよう、子育て支援 ガイドブックや「子育て応援サイト するのキッズ」等 により子育て支援情報を発信した。 ※ 子育て支援ガイドブック2022 発行部数 5,000部 (2年分)				
<b>NO 35</b>	<b>事業名</b>	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実(再掲)				
		<b>事業内容</b>	担当課：子ども家庭支援センター			
ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。						
<b>NO 39</b>	<b>事業名</b>	子育てグループ等への活動支援				
		<b>事業内容</b>	担当課：子ども家庭支援センター			
地域の子育てグループ(子育てサークル)に関する情報を把握し、情報提供に取り組むとともに、情報交換のために連絡会や交流会等の機会を設ける。						
令和4年度						
		<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績		—	コロナ禍におい て、講座の回数や 人数を減らして実 施していたことか ら、講座の認知度 が下がり、子育て 講座の参加者数が 減少傾向にある。 そのため、引き続 き周知していくと ともに、内容等の 見直しが必要であ る。	引き続き講座を実施 していくとともに、 対象者が講座へ参 加しやすいよう、 また、参加した くなるような講座 を新しく実施して いく必要があるた め、検討していく。	<b>B</b>	<b>B</b>
実績 内容		子育て講座からグ ループ化した集まり の代表者を対象に 、情報交換会やグ ループの相互の交 流会「クリスマス 会」の場を提供し た。				

NO 40 事業名	ファミリー・サポート・センターの運営			
事業内容		担当課：子ども家庭支援センター		
地域で育児等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポートセンターを運営する。				
令和4年度				
数値目標 に対する 実績	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価  (市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
実績 内容	<p>提供会員養成講習会、意見交換会及び会員交流会を実施した。</p> <p>1 登録者数 766人 (1)提供会員数(育児の援助をしたい方) 193人 (2)依頼会員数(育児の援助をしてほしい方) 558人 (3)両方会員数 15人</p> <p>2 活動件数 939件</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきていることから、今後、利用者が増加していくことが見込まれる。現在、提供会員の高齢化に加え、新規提供会員の登録が頭打ちとなっているため、今後、人員確保と資質の向上が必要である。</p>	<p>継続して実施する。市ホームページでの周知やイベント等でのチラシの配布など、多くの人が目にする媒体を積極的に活用し、事業の周知・啓発を図る。</p>	<p>B</p> <p>B</p>
NO 41 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施			
事業内容		担当課：子ども家庭支援センター		
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業を実施する。				
令和4年度				
数値目標 に対する 実績	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価  (市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
実績 内容	<p>1 子どもショートステイ事業 (1)実施施設 東京恵明学園(1か所) (2)定員 0歳から2歳まで5人、3歳から5歳まで5人 (3)利用者実人数 37人(延べ198日) (4)協力家庭(市内5世帯) (5)定員 小学1年生から6年生まで5人 (6)利用者実人数 9人(延べ22日)</p> <p>2 乳幼児一時預かり事業(一般型) (1)登録人数：135人 (2)延べ利用人数：704人 (3)利用時間単位の総数：1,650枠</p>	<p>1 子どもショートステイ事業 ひとり親世帯などの子どもが体調不良などで緊急時に全く連絡が取れない場合等は、受入れ困難としているが、対応を検討する必要がある。</p> <p>2 乳幼児一時預かり事業 利用者数が増えているため特になし</p>	<p>1 子どもショートステイ事業 365日通年での利用が可能となっている。また、令和5年度から新たに小学生を対象に、母子生活支援施設「網代ホームきずな」とショートステイ事業の委託契約を結び、協力家庭と共に実施する。</p> <p>2 乳幼児一時預かり事業 継続して実施する。広報あきる野や子育て応援メールのほか、乳幼児健診などで事業の周知・啓発を図り、利用者の増加に繋げる。</p>	<p>B</p> <p>B</p>

NO 41 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施				
事業内容			担当課：保育課		
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児一時預かり事業を実施する。					
令和4年度					
数値目標 に対する 実績	事業実績 —	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
実績 内容	私立保育所12園と認証保育所2園で実施した。 合計人数：延べ147人 4時間以内：延べ71人 4時間以上：延べ76人	空きスペース等を利用するため、全てのニーズに対する確保が難しい。	継続して実施する。	A	A
NO 42 事業名	病児・病後児保育の実施				
事業内容			担当課：子ども家庭支援センター		
保育所に通所中の児童等が、病気で通所できないときや、病気の回復期にあり、集団保育が困難なときに、施設で一時的に預かる事業を実施する。					
令和4年度					
数値目標 に対する 実績	事業実績 —	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
実績 内容	病児・病後児保育事業 新規登録人数 100人 延べ利用人数 288人	周知はされてきたものの、子育てと就労の両立を支援する中で、病児保育室の利用対象児童数に対し、登録者数がまだ少ない状況である。	継続して実施する。 ホームページや子育て応援メール、乳幼児健診等でのチラシの配布など、多くの人が目にする媒体を積極的に活用し、事業の周知・啓発を図る。 また、秋川流域の日の出町及び檜原村に対する情報発信をしていく。	B	B

<b>NO 43</b>	<b>事業名</b> 子育て支援のための場の充実				
	<b>事業内容</b>		担当課：子ども家庭支援センター		
乳幼児を持つ親の交流や育児情報の提供等を行うための場の充実を図る。					
令和4年度					
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	1 子育てひろばの自由開放 市内5か所の子育てひろばで自由開放を実施した。 2 子育て支援事業等の啓発 「るのキッズ通信」や「子育て応援メール」で子育て支援事業等の啓発活動を実施した。 3 交流及び情報交換の場の提供 子育てグループに対して、交流及び情報交換の場を提供した。	民間保育所へ委託している「子育てひろば」事業の認知度が低いので、タイアップをしながら周知・啓発が必要である。	継続して実施する。	<b>B</b>	<b>B</b>
<b>NO 44</b>	<b>事業名</b> 延長保育、幼稚園型一時預かり事業及び休日保育事業の実施				
	<b>事業内容</b>		担当課：保育課		
保護者の就労形態の多様化や就労時間等の状況を考慮して、保育園での延長保育、幼稚園での幼稚園型一時預かり事業及び休日保育を実施する。					
令和4年度					
	<b>事業実績</b>	<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	1 延長保育実績 公立保育園 3園 (延べ 118人) 私立保育園 11園 (延べ19,467人)  2 幼稚園型一時預かり実績 私立幼稚園 3園 認定こども園 4園 (延べ20,765人)  3 休日保育実績 私立保育園1園 (延べ141人)	1 延長保育 特になし。  2 幼稚園型一時預かり コロナ渦の影響により、保護者の就労形態が不規則な状況であるため、預けやすい環境を整える必要がある。  3 休日保育 特になし。	1 延長保育 継続して実施する。  2 幼稚園型一時預かり コロナ渦が落ち着きつつあり、利用者数が徐々に回復傾向にある。保護者が児童を預けやすい環境を整えるとともに、受入れを行う園に対して、運用・財政面で支援を継続していく。  3 休日保育 継続して実施する。	<b>A</b>	<b>A</b>

NO 45		読書推進事業の充実			
事業名		事業内容		担当課：図書館	
働いている保護者も親子で参加できるように、休日にも実施するなど、事業の充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	新型コロナ対策の影響もあり、新型コロナ流行前と比べ参加者数が減少しているため、保護者が参加しやすい日時の設定や内容など、更なる工夫が必要である。	今後も参加しやすい日時や内容を工夫し、事業の充実を図る。広報あきる野、図書館ホームページ、メール配信等を利用し事業のPRを積極的に行う。	B	
実績 内容	新型コロナ対策のため、参加者相互の距離をとるなど工夫を行いながら、 <b>読書推進事業として、おはなし会、工作会及び人形劇の事業</b> を実施した。子育て世代が親子で参加できるように、年98回実施したおはなし会のうち52回を休日に開催した。また、年5回の工作会や年3回の人形劇はすべて休日に行う等、事業の充実を図った。				
NO 46		学童クラブの充実			
事業名		事業内容		担当課：子ども政策課	
男女ともに働き続けることができるよう、学童クラブへの入会や育成時間の延長を実施する。また、受入人数の拡大など、学童クラブの充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R7.3.31までに学童クラブの待機児童数：0人 実績：R5.3.31までの学童クラブの待機児童数：40人	少子化が進む一方、共働き世帯の増加などにより、学童クラブの需要が高まっている。このため、待機児童への対策が必要である。	市内17か所の学童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を受け入れ、適切な遊び及び生活の場を提供する。育成時間については、午前の時間帯、午後の時間帯においてそれぞれ育成時間を延長し、保護者の多様な働き方に対応する。待機児童が生じた場合は、児童館の特例利用により居場所の確保を図る。	B	
実績 内容	市内17か所の学童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を受け入れ、適切な遊び及び生活の場を提供した。学童クラブへの受け入れに当たっては、4月当初で1,013人を受け入れた。午前の時間帯、午後の時間帯においてそれぞれ育成時間を延長し、保護者の多様な働き方に対応した。また、待機児童が91人生じたため、児童館の特例利用により居場所の確保を図った。				

<b>NO 47</b>	<b>事業名</b> 教育相談体制の充実				
<b>事業内容</b>			担当課：指導室		
特別な支援を要する児童・生徒や悩み・不安を抱えている児童・生徒の保護者への相談体制の充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	<p>教育相談所、教育支援室、スクールソーシャルワーカー（SSW）及び子ども家庭支援センター等の関係機関と連携して、児童・生徒の適切な支援につなげた。</p> <p>R4各実績（実績値であり、連携案件数ではない）            教育相談所：通所1,601件            電話142件            教育支援室：47人            SSW：53世帯（63人）</p>	<p>学校生活支援シート等の書類に基づいた情報共有は行われている一方、現状の支援の共有にとどまり、その後の支援の充実につながらないことがあること。</p>	<p>教育支援室の指導員による巡回相談、中学校3校及び市役所別館に居場所機能として設置したカラフルルーム、及び新たに中学校3校に配置した校内別室指導支援員を活用し、特別な支援を要する児童・生徒及びその保護者の相談体制を充実させる。</p>	<b>B</b>	

### 施策3 介護支援による家庭生活との両立

男女がともに介護と家庭、仕事の両立ができるよう、介護保険サービス等の充実に取り組みます。

<b>NO 48</b>	<b>事業名</b> 介護保険制度等の周知啓発				
<b>事業内容</b>			担当課：高齢者支援課		
介護保険制度等の周知啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	<p>広報あきる野・市ホームページへ制度に関する記事を掲載し、周知啓発を行った。</p> <p>あきる野市介護保険推進委員会、あきる野市介護保険事業計画策定委員会における委員会への市民参画に取り組んだ。</p> <p>市内事業所に就労を希望する者に対する入門的研修を実施した。</p> <p>介護人材確保に向けた3つの補助金による事業者等の支援を実施した。</p> <p>産業祭での行政ブースを出展し、介護に係る相談を実施した。</p>	<p>介護人材不足を背景に、若い世代に対する制度等の周知・啓発が必要である。</p>	<p>引き続き、これまでの取組を継続する。</p> <p>介護人材の補助金について制度改正し、充実を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類となったことから、11月の介護の日のイベントの開催について、介護事業者と協議をしていく。</p>	<b>A</b>	

<b>NO 49</b>	<b>事業名</b> 介護教室の実施				
<b>事業内容</b>		担当課：高齢者支援課			
介護に男女が共同して参加できるよう、家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に、介護教室を実施する。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	<p>目標：R6.3.31までに (1)介護教室の実施回数：9回 (2)介護教室の参加者：180人</p> <p>実績：R4年度実績 (1)介護教室の実施回数：9回 (2)介護教室の参加者：107人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため参加者を制限した開催となった。主たる介護者となる可能性のある現役世代、男性の参加者を増やすことが難しい。</p>	<p>介護に男女が共同して参加できるよう、家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目標とした教室を実施する。 参加しやすい日時（土・日曜日並びに夜間）の教室の実施を検討する。</p>	A	A
実績 内容	<p>介護に男女が共同して参加できるよう、家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に、介護教室を実施した。</p> <p>介護教室の実施回数：9回 介護教室の参加者数：107人</p>				
<b>NO 50</b>	<b>事業名</b> 相談体制の充実				
<b>事業内容</b>		担当課：障がい者支援課			
障がい者相談支援センターにおいて、在宅で障がい者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	<p>事業実施の課題は特になし。障がい者の介護等に係る相談支援は、子育て支援や介護支援に寄与するものであるが、障害者福祉の観点から取り組むものであるため、男女共同参画という視点に特化した成果を把握することは難しい面がある。</p>	<p>継続して実施する。</p>	A	A
実績 内容	<p>精神障がい者相談支援センターで精神障がい者の日常生活の支援、家族も含めた相談支援、地域交流活動等を実施した。また、障がい者就労・生活支援センターで就労支援のほか、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活を高めるための支援等を実施した。</p>				

<b>NO 50</b>	<b>事業名</b> 相談体制の充実				
<b>事業内容</b>		担当課：高齢者支援課			
地域包括支援センターにおいて、在宅で高齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	3センターの相談 対応を統一するた め、定期的な連絡 会において情報を 共有し、指導して いく必要がある。	継続して、相談対応を 実施していく。相談内 容、対応方法を連絡会 において共有してい く。	A	A
実績 内容	地域包括支援センターを市内3か所に設置し、在宅で高齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応した。  相談件数 10,801件				

#### 方向性Ⅳ 生涯を通じた健康支援

##### 施策分野Ⅰ リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）は、男女ともに持つ権利であり、妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、特に女性における健康上の問題について、理解や支援が求められています。

このため、自らの意思に基づき、自分らしく生きることができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発を行うとともに、妊娠・出産に当たって必要な相談及び支援に取り組みます。

##### 施策Ⅰ リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発

リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、男女が互いに理解するとともに、本人の意思が尊重されるよう正しい知識や情報の啓発に取り組みます。

<b>NO 51</b>	<b>事業名</b> リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発				
<b>事業内容</b>		担当課：健康課			
妊娠や出産について、女性の自己決定権が十分尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	新型コロナ対策の ため、人数制限や グループワークの 実施を中止をして いたため、仲間・ 地域とのつながり 作りが少ない実施 となった。	新型コロナ対策を講じ ながら、継続して実施 する。	B	B
実績 内容	夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる資源を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうため、妊婦及びその家族を対象に母親学級（両親学級）を実施した。（新型コロナ対策のため、プログラムの縮小や入れ替え制などによって実施した。）  1 平日コース（3日制） 4学級 受講者延数 94人 2 土曜コース 4学級 受講者延数 67人				

<b>NO 51</b>	<b>事業名</b> リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発					
	<b>事業内容</b>		担当課：企画政策課			
妊娠や出産について、女性の自己決定権が十分尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。						
令和4年度						
	<b>事業実績</b>		<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		市ホームページによる啓発効果を把握することは難しい。市ホームページ以外の媒体による啓発についても検討する必要がある。	継続して実施する。市ホームページへの掲載のほか、市の公式SNSを活用した周知についても検討する。	B	B
実績 内容	国際女性デー（3月8日）を契機としたリプロダクティブ・ヘルス/ライツへの興味・関心を促す呼びかけ及びリプロダクティブ・ヘルス/ライツに係るページを市ホームページにて公開した。（通年掲載）					
<b>NO 52</b>	<b>事業名</b> 両親学級の充実					
	<b>事業内容</b>		担当課：健康課			
両親学級を開催し、家族に対しても妊婦や乳児の健康管理と正しい知識の普及啓発を図る。						
令和4年度						
	<b>事業実績</b>		<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		新型コロナ対策のため、人数制限やグループワークの実施を中止していたため、仲間・地域とのつながり作りが少ない実施となった。	新型コロナ対策を講じながら、継続して実施する。	B	B
実績 内容	夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる資源を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうため、妊婦及びその家族を対象に両親学級（両親学級）を実施した。（新型コロナ対策のため、プログラムの縮小や入れ替え制などによって実施した。）  1 平日コース（3日制） 4学級 受講者延数 94人 2 土曜コース 4学級 受講者延数 67人					

施策2 妊娠・出産に関する支援

母性保護に向けた環境づくりと啓発活動の推進及び妊産婦に対する保健指導や健康診査の実施等、母子保健事業の充実を図ります。

NO 53 事業名	妊娠・出産に関する健康支援				
事業内容		担当課：健康課			
妊娠経過の確認と妊娠の身体異常の早期発見や健康保持・増進の充実を図る。また、出産後に新生児訪問を実施し、育児に関する悩みや産後の体調などの相談支援を行う。					
令和4年度					
数値目標に対する実績	事業実績	課題	令和5年度実施予定内容	(担当評価)実績実施に係る評価	(市民会議評価)男女共同参画の視点からの評価
実績内容	<p>—</p> <p>妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために、妊婦面接、妊婦訪問、妊婦健康診査（助成券の配布）を実施した。また、出産後、新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問を実施した。</p>	<p>里帰り出産の時期が長期になることなどが要因で、出産後の新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問等が適切な時期に実施出来ないことがある。また、身近な支援者がいないなど、育児や産後の悩みなどを気軽に相談できる相手がない人が増えている。</p>	<p>継続して実施していくとともに、令和5年度は、妊婦超音波検査受診票を2～4回分（3枚）追加配付する。また、子育て家庭に寄り添って保健師等が面談を実施し、ニーズに合わせた必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を通じて妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を実施していく。</p>	B	B
NO 54 事業名	先天性風しん症候群対策風しん予防接種の実施				
事業内容		担当課：健康課			
風しんによる妊娠中の発病予防や胎児への影響を予防するため、妊娠を希望される方等を対象とした抗体検査を実施し、低抗体者に対して、風しんの予防接種を行う。					
令和4年度					
数値目標に対する実績	事業実績	課題	令和5年度実施予定内容	(担当評価)実績実施に係る評価	(市民会議評価)男女共同参画の視点からの評価
実績内容	<p>—</p> <p>妊娠を希望又は予定する女性とその同居者、妊婦の同居者に抗体検査を実施し、低抗体者には風しんの予防接種を実施した。</p> <p>抗体検査 27件 予防接種 28件</p>	<p>対象者となる人が事業を活用できるように、周知を行う必要がある。</p>	<p>継続して実施する。広報あきる野や市ホームページなどで周知を図っていく。</p>	A	A

<b>NO 55</b>	<b>事業名</b> 育児相談の充実				
<b>事業内容</b>			担当課：健康課		
乳幼児期における子育てに関する相談の充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	乳幼児を持つ保護者を対象に、個別に育児相談を実施した。 (新型コロナ対策のため、人数や相談時間を縮小して実施した。)  実施回数 36回 (相談者数 延べ 360人)	新型コロナ対策のため、予約制としているため、タイムリーな相談に応じにくい点がある。	継続して実施していく。	A	A
<b>NO 56</b>	<b>事業名</b> 母子健康手帳の交付と面談の実施				
<b>事業内容</b>			担当課：健康課		
妊産婦の健康管理を総合的、定期的に行うことにより、女性自ら母性に対する認識を深めてもらうため、母子健康手帳の交付を行う。また、母子ともに保健指導が受けやすく、気軽に相談できる体制づくりを進めるため、母子健康手帳の交付時に保健師等との面談を実施する。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績 内容	妊娠された方に、妊娠・出産の経過、子どもの発育状況、健康診査、予防接種等を記録する母子健康手帳や手引き書、妊婦健康診査受診票、出生通知票などが入った「母と子の保健バッグ」を交付するとともに、保健師等が面接を行った。  妊娠届受理数373件	初回妊婦面談のみでは、妊婦等に関する十分な情報が得られない。妊娠期から子育て期まで継続した支援を行うためには、関係性の構築が必要である。	新型コロナ対策を講じながら、継続して実施する。 また、妊娠期から子育て期まで継続して支援する伴走型相談支援の実施をしていく。	A	A

<b>NO 57</b>	<b>事業名</b> 特定不妊治療費助成事業の実施					
	<b>事業内容</b>			担当課：健康課		
医療保険が適用されない高額な特定不妊治療を受ける方に対し、東京都の特定不妊治療費助成に上乗せして医療費の一部を助成する。						
令和4年度						
	<b>事業実績</b>		<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績	—		助成事業の周知が 課題となっている。	東京都の特定不妊治療 費（先進医療）助成に 上乗せし医療費の一部 助成を行う。	A	A
実績 内容	令和4年度 助成人数：30人 助成件数：50人					
<b>NO 58</b>	<b>事業名</b> 産後ケア事業の実施					
	<b>事業内容</b>			担当課：健康課		
産後に心身のケアや育児のサポートを必要とする方に対し、安心して子育てができるように産後の支援を行う。						
令和4年度						
	<b>事業実績</b>		<b>課題</b>	<b>令和5年度 実施予定内容</b>	<b>(担当評価) 実績実施に係る評価</b>	<b>(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価</b>
数値目標 に対する 実績	—		利用者負担がある ため、利用を躊躇 する場面がある （生活保護世帯、 非課税世帯等には 減免支援有り）。 宿泊型や通所型を 利用する場合に公 共交通等の不便さ から利用につな がらないことがあ る。	産後ケア事業委託先 （通所型）を1件増 加、宿泊型、通所型 の対象期間を4月 から6月に延長す ることで事業の 拡大を図る。ま た、全ての産後 ケア事業利用者 に対する減免 支援を実施して いく。	A	A
実績 内容	産後ケア事業利用者数 宿泊型 認定件数 6件 延べ利用日数21日 訪問型 認定件数 14件 延べ利用日数71日 通所型 認定件数 18件 延べ利用日数69日					

施策分野2 性差に応じた健康支援

生涯を通じた健康の保持のためには、身体的性差や疾患のり患状況の違い等により、性差に応じた的確な保健・医療を受ける必要があります。このため、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意し、各自のライフステージにおいて、心身の健康状態に応じて、適切に自己管理を行うことができるよう、健康教育の充実や相談体制の整備など、支援策の構築に取り組みます。

施策1 健康に関する周知啓発

男女が生涯にわたり健康な生活が送れるよう、健康支援に関する周知啓発及び相談を実施します。

NO 59 事業名	健康に関する情報提供及び意識啓発の推進				
事業内容		担当課：健康課			
健康手帳の交付、健康教育の実施など、健康に関する情報提供や意識啓発を行う。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。 ホームページへの掲載、資料配付及び動画配信、SNSを活用した健康教育（情報提供）を実施する。 健康教室については定員数を増やし対面で実施する。	A	A
実績 内容	1 健康手帳の交付 2,067冊 2 対面式の教室（健康教育）は定員を例年より少なく設定し、飲食を伴う実習等は見合わせた。 参加人数 905人 3 ホームページ、資料配付等による健康教育（情報提供）は継続して行った。	若い世代や無関心層への健康の意識づけが課題である。			
NO 60 事業名	健康相談の充実				
事業内容		担当課：健康課			
保健相談や栄養相談等、心身の健康に関する健康相談の充実を図る。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。 市役所1階で予約不要の健康相談を年2回実施する。 心の相談については相談窓口の案内チラシを健康課窓口及び関係部署に提供する。	A	A
実績 内容	市役所及び五日市ファインプラザで定期的に相談を実施した。健康のつどいは相談コーナーを設け、健康相談を実施した。また、電話、窓口等においても相談を受け付けた。  実施回数 436回 相談者数 延べ607人	誰もが気軽に相談できる体制、健康への意識づけの構築・工夫が必要である。			

**施策2 予防や早期発見のための事業の実施**

生涯を通じて健康でいられるよう、病気の予防や早期発見のための事業に取り組みます。

NO 61 事業名		がん検診の充実		担当課：健康課	
事業内容		がん検診を充実し、がんの早期発見・早期治療を図る。			
令和4年度					
事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
数値目標 に対する 実績  目標：R9.3.31までにがん検診の受診率を上げる。 基準値 胃がん 11.3% 大腸がん 30.3% 肺がん 11.1% 乳がん 26.4% 子宮がん 22.0%  実績（令和4年度） 胃がん 19.0% 大腸がん 33.7% 肺がん 15.9% 乳がん 26.9% 子宮がん 21.8%	他市と比べ、受診率が高い水準で維持しているものの、東京都の目指す受診率50%に届いていない。若い世代の受診率の向上や、現在と同サービスで検診が実施できる検診機関がないことが課題である。	継続して実施する。市民が受診しやすい環境の整備に努める。また、若い世代に向けてSNSを活用した周知や20歳から35歳まで（5歳刻み）の女性に向けた案内に子宮がん検診のチラシを同封する等、勤奨と共にがん予防に向けた意識啓発を行う。	A	A	
実績 内容  胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診を市内在住者を対象に実施した。1日で全ての項目が受診できるセット検診、家族や友達と一緒に受診できるグループ申込み、未就学児のお子様をお預かりする一時保育の実施や土日にも受診日を設けるなど、受けやすい環境を整えた。					
NO 62 事業名		健（検）診事業の周知啓発		担当課：健康課	
事業内容		健（検）診事業を受けやすいものになるよう、健診未受診状況などを参考に各年代に合った周知啓発を行う。			
令和4年度					
事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価	
数値目標 に対する 実績  —	若い世代、働き盛り世代の受診率が低い。	継続して実施する。ホームページ、資料配付及び動画配信、SNSを活用し、幅広い世代に向けて、周知啓発を行う。	B	B	
実績 内容  市ホームページ及びメール配信サービス等を活用し、周知啓発を行った。40歳代、50歳代の特定健診未受診者へ勤奨はがきを送付した。					

方向性V あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策分野I あらゆる分野での女性の参画拡大

あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大は、社会に多様性と活力をもたらし、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現のために極めて重要です。

国は、社会のあらゆる分野において、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めることとし、2030年代には、指導的地位にある人々の性別に偏りがない社会を目指すこととしています。

このため、市においても、引き続き、審議会や委員会、防災活動等への女性の参画を積極的に推進し、多様な意見が意思決定に反映できるよう取り組んでいきます。

施策分野Iの数値目標	基準値	目標値	令和4年度末実績
委員会等における女性の参画率 (1)委員会等委員に占める女性委員の比率 (2)女性委員が30%以上の委員会等の比率 (3)女性委員がいる委員会等の比率	(1)35.8% (2)42.3% (3)88.5% R3.4.1現在	(1)40% (2)50% (3)90%	(1)34.6% (2)32.7% (3)80.8% R4.4.1現在
あきる野市職員の(1)管理職及び(2)監督職における女性職員の比率	(1)14.0% (2)36.1% R3.4.1現在	(1)25% (2)35% 以上を維持	(1)14.0% (2)33.9% R4.4.1現在

施策I 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

多様な意見が市政に反映できるよう委員会等の女性比率の拡大を図るほか、研修等を通じて、市職員における男女共同参画意識の啓発に取り組みます。

NO 63 事業名	委員の女性比率の拡大				
事業内容	担当課：企画政策課				
市政に女性の意見や視点を反映させるため、委員会等委員に占める女性委員の比率が40%以上となるよう、関係部署に働きかける。					
令和4年度					
	事業実績	課題	令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R9.3.31までに (1)委員会等委員に占める女性委員の比率：40% (2)女性委員が30%以上の委員会等の比率：50% (3)女性委員がいる委員会等の比率：90% 実績：R4.4.1現在 (1)34.6% (2)32.7% (3)80.8%	目標達成に向け、女性委員の任用を進めるため、より一層の周知・啓発を図る必要がある。	「委員会等委員の選任に関する指針」に則り、積極的に女性を任用するよう、全庁に東京都や区市町村の任用状況を情報共有し、周知・啓発を図る。	B	B
実績内容	4月1日現在の各種委員会等における女性委員比率を調査するとともに、女性委員の任用について、各部署に周知・啓発を行った。				

NO 64 事業名 男女共同参画に関する職員研修の充実					
事業内容			担当課：職員課		
男女共同参画に関する職員研修の充実を図る。					
令和4年度			令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—		職員を派遣を実施するとともに、独自研修の実施については、資料の活用を含めて、検討する。	A	A
実績 内容	<p>東京都市町村職員研修所で実施の男女共同参画研修に1人を派遣した。</p> <p>研修内容：男女共同参画社会の形成の現状と課題</p>				

## 施策2 防災活動における男女共同参画の推進

災害の発生または発生しそうなとき、子どもや高齢者、身体が不自由な方など、避難や避難生活に支援が必要な方に対し必要な支援が行えるよう、地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れるとともに、地域防災リーダーへの女性の登用を推進します。

NO 65 事業名 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の推進					
事業内容			担当課：地域防災課		
男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の改定と災害対策の推進を図る。					
令和4年度			令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—		防災行政の場に女性職員が配置されるよう、働きかけを行う。	A	A
実績 内容	<p>地域防災計画の改定を行い、避難所において、管理責任者に女性を配置するとともに、女性などのニーズに配慮した運営ができるよう、女性の参画に関する内容を追加した。</p>				

NO 66 事業名	女性地域防災リーダーの増員			
事業内容		担当課：地域防災課		
防災分野に多様な視点を取り入れるため、女性地域防災リーダーの増員を図る。				
令和4年度		令和5年度 実施予定内容	(担当評価) 実績実施に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績	目標：R9.3.31までに 女性防災リーダー 210人 (30人×7地区)  実績：118人 (令和4年度新規女性防災リーダー：8人)	災害時において、 女性の視点を取り 入れて活用するた めには、多くの女 性防災リーダーを 育成する必要がある。候補者の募集 方法や防災リー ダーの役割を明確 にするなど、新た な取組が必要であ る。	防災リーダー育成講習 会及びフォロー研修を 実施する。また、総合 防災訓練などにおい て、女性リーダーの積 極的な参画を促す。	B
実績 内容	新規防災リーダー育成講習会を実施し、新たに女性8人 を含む65人の新規防災リーダーの認定を行った。			B